

## 提案理由の説明

ただいま、提案いたしました議案第17号「山口県がん対策推進条例」につきまして、提案者を代表して、ご説明を申し上げます。

がんは、本県における死亡原因の第1位を占めており、高齢者だけでなく、子どもや働き盛りの成人など、誰もが罹患する可能性があることから、県民の生命及び健康にとって重大な問題となっております。

がんの要因には様々なものがあるとされていますが、生活習慣に起因するがんについては、その改善を図ることにより、発症のリスクを低下させることが可能であり、また、定期的ながん検診を受診し、早期発見、早期治療に努めることで、治癒率を高めることも可能となっております。

しかしながら、本県の現状をみますと、がん検診の受診率が全国より低い水準で推移するなど、がんの予防や検診受診による早期発見、早期治療など、がん対策の重要性に対する理解が、県民の間に十分定着しているとは言い難い状況にあります。

また、がん医療や緩和ケア等の充実、就労支援を含む生活支援など、全てのがん患者及びその家族を社会全体で支える体制を整備していくことも重要な課題となっております。

このため、県議会においては、この趣旨を条例化すべく、昨年12月、全会派で構成する「政策立案等検討会」を立ち上げ、これまで検討を重ね、本日、ここに条例案を提出するに至った次第であります。

この条例は、全ての県民が自分らしく健やかで心豊かに生活することができるよう、県民一人一人が、がんに対する正しい知識を持ち、がん対策の取組の重要性に対する理解を深め、自ら積極的にがんの予防やがん検診の受診に取り組むとともに、県及び関係者が、それぞれの責務・役割を果たしながら、がん対策に係る取組を県民総ぐるみで推進していくことを定めております。

執行部におかれましては、現在、「第2期山口県がん対策推進計画」に基づくがん対策を推進しておられるわけですが、本条例の制定により、本県が進めるがん対策がより実効性のあるものとして推進されるよう要請いたします。

議員各位におかれましては、何とぞ、この条例の趣旨をご理解いただき、満場のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。